

令和 6 年 9 月 2 日

決 算 説 明

9 月 定 例 会 議

常 総 市



認定第1号 令和5年度常総市一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、当初予算額2百41億1千5百万円のところ、補正及び前年度からの繰越額を加えました予算現額は、2百68億8千2百28万2千8百4円であります。これは、前年度に比較いたしまして34億7千36万96円で11.4%の減となっております。この予算に対する歳入につきましては、2百64億3千4百83万6千5百62円の収入済額で98.3%の収入率であり、前年度に比較し、38億4千7百4万4千2百96円の減となっております。また、調定額2百68億4千3百98万6千61円に対しまして98.5%の収入率で、3億9千5百43万3千9百73円の収入未済額を生じましたが、その主なものは、市税、諸収入等であります。

なお、市税につきましては、1千3百60万6千5百26円の不納欠損処分を行った結果、収入未済額は、2億8千4万1千76円となり、その他の収入未済額とともに、滞納繰越分として翌年度へ繰越いたしました。

次に、歳出につきましては、支出済額2百48億5千6百21万8百84円で、執行率は92.5%となり、10億3千2百16万3千8百66円の不用額を生じました。不用額の主なものは、民生費の4億5千6百10万5千3百10円、総務費の1億3千23万6千5百25円などであります。

以上申し上げました歳入歳出決算の結果、差引残額は15億7千8百62万5千6百78円となりましたが、このうち5億7百5万54円は繰越明許費の財源であり、また4千2百13万円は事故繰越の財源となり、これを差し引いた10億2千9百44万5千6百24円を、令和6年度へ繰越いたしました。

以上が令和5年度の一般会計決算の概要であります。

詳細につきましては、特別委員会におきましてご説明申し上げますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

認定第2号 令和5年度常総市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、予算現額66億8千6百92万1千円に対し、調定額65億9千2百59万4千7百37円、収入済額63億1千7百30万1千7百82円であります。予算現額に対する収入率は94.5%、調定額に対する収入率は95.8%です。

主なものは、国民健康保険税12億9千百25万3千87円、県支出金43億5千7百30万4百20円、繰入金5億4千7万3千7百44円であります。なお、国民健康保険税につきましては、1千2百85万1千6百79円の不納欠損処分を行いましたので、収入未済額は2億6千百98万2千3百10円となり、滞納繰越分として翌年度へ繰越いたしました。

次に、歳出につきましては、予算現額66億8千6百92万1千円に対し、支出済額63億7百万7千8百23円、不用額3億7千9百91万3千百77円であります。予算現額に対する執行率は94.3%です。

主なものは、保険給付費42億6千8百98万3百94円、国民健康保険事業費納付金18億8千2百34万6千8百50円であります。

歳入歳出差引残額は1千29万3千9百59円となり、これを令和6年度へ繰越いたしました。

認定第3号 令和5年度常総市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、予算現額15億9千89万円に対し、調定額15億8千百53万3千4百82円、収入済額15億7千4百7万6千8百22円です。予算現額に対する収入率は98.9%です。

主なものは、後期高齢者医療保険料6億4百14万8百40円、繰入金8億9千6百77万4千98円です。

歳出につきましては、予算現額15億9千89万円に対し、支出済額15億7千2百27万2千8百87円、不用額1千8百61万7千13円です。予算現額に対する執行率は98.8%です。

主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金15億1千4百84万9千7百78円です。

歳入歳出差引残額は180万3千9百35円となり、これを令和6年度へ繰越いたしました。

認定第4号 令和5年度常総市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、予算現額55億4千6百48万7千円に対し、調定額56億5千30万1千4百30円、収入済額56億1千4百51万7千8百30円であります。予算現額に対する収入率は101.2%、調定額に対する収入率は99.4%です。

主なものは、保険料12億1千9百49万5千7百円、国庫支出金11億6千99万6百83円、支払基金交付金13億7千2百50万1千円であります。

なお、保険料につきましては、9百74万9千9百円の不納欠損処分を行いましたので、収入未済額は2千5百71万9千百円となり、滞納繰越分として翌年度へ繰越いたしました。

歳出につきましては、予算現額55億4千6百48万7千円に対し、支出済額54億2千9百4万5千6百63円、不用額1億1千7百44万1千3百37円であります。予算現額に対する執行率は97.9%です。

主なものは、保険給付費49億8千6百90万3千5百30円、総務費1億5千7百99万7千5百9円あります。

歳入歳出差引残額は、1億8千5百47万2千67円となり、これを令和6年度へ繰越いたしました。

認定第5号 令和5年度常総市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、予算現額1千9百66万5千円に対し、調定額、収入済額ともに2千30万4千4百47円で予算現額に対する収入率は103.3%で、サービス収入が主なものであります。

歳出につきましては、1千8百54万9百88円の支出済額で、予算に対する執行率は94.3%となり、112万4千12円の不用額を生じました。

以上によりまして、歳入歳出差引残額は、176万3千4百59円となり、これを令和6年度へ繰越いたしました。

以上が令和5年度特別会計決算の概要であります。

詳細につきましては、特別委員会におきましてご説明申し上げますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

令和 6 年 9 月 2 日

水道事業会計決算説明

9 月 定 例 会 議

常 総 市



認定第6号 令和5年度常総市水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

はじめに、決算報告書についてご説明申し上げます。

収益的収入につきましては、予算額の16億8百16万3千円に対し、決算額は16億4百19万5千8百81円で、3百96万7千19円の減でございます。収益的支出につきましては、予算額の15億2千6百95万1千円に対し、決算額は14億7千7百80万7百16円で、4千9百15万2百84円の不用額が生じました。

次に、資本的収入につきましては、予算額の8億5千7万2千円に対し、決算額は3億5千28万5百18円で、4億9千8百79万1千4百82円の減でございます。資本的支出につきましては、予算額の12億6千8百22万4千円に対し、決算額は7億2千9百43万6千2百62円、翌年度繰越額5億7百58万2千円を差し引きますと、3千20万5千7百38円の不用額が生じました。収入が支出に不足する額3億7千8百15万5千7百44円は、過年度損益勘定留保資金3億4千60万3千2百27円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3千6百55万2千5百17円で補填いたしました。

次に、損益計算書についてご説明申し上げます。営業収益は12億9千4百12万9千4百98円で、営業費用は13億3千92万9千4百35円でございます。営業外収益は1億8千96万6千4百70円で、営業外費用は5千4百32万3千8百85円で、収益から費用を差引いた当年度純利益は、8千9百84万2千6百48円となり、前年度繰越利益剰余金の2億5千2百11万9千9百94円を加算しますと、当年度未処分利益剰余金は、3億4千96万2千6百42円となります。

次に、剰余金計算書についてご説明申し上げます。資本金の前年度末残高及び当年度末残高は42億4千25万5千15円で、前年と同額でございます。

また、剰余金のうち資本剰余金の当年度末残高は9千3百98万6千9百10円で、前年と同額でございます。

なお、利益剰余金のうち、建設改良積立金の当年度末残高は9千5百35万6千68円で、前年度末残高と同額でございます。未処分利益剰余金は、損益計算書のとおり、令和5年度末残高が3億4千96万2千6百42円となっております。

次に、剰余金処分計算書についてご説明申し上げます。令和5年度未処分利益剰余金が3億4千96万2千6百42円で、そのまま翌年度への繰越となります。



最後に、貸借対照表についてご説明申し上げます。資産の部では、固定資産が109億4千8百19万3百18円、流動資産が15億7千3百52万2千百62円で、資産の合計は125億2千百71万2千4百80円となります。負債の部では、固定負債が32億1千9百62万4千7百27円、流動負債が6億6千百87万6千3百95円、繰延収益の合計は38億6千8百65万7百23円で、負債合計は77億5千15万1千8百45円でございます。資本の部では、資本金が42億4千25万5千15円、剰余金が5億3千百30万5千6百20円で、負債資本の合計は125億2千百71万2千4百80円となり、貸借は一致しております。

以上が令和5年度常総市水道事業会計決算の概要でございます。

詳細につきましては、特別委員会においてご説明申し上げますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和 6 年 9 月 2 日

下水道事業会計決算説明

9 月 定 例 会 議

常 総 市



認定第7号 令和5年度常総市下水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

まず、決算報告書についてご説明申し上げます。

収益的収入につきましては、第1款 公共下水道事業収益では、予算額の10億5百48万円に対し、決算額は10億4千6百56万3千5百59円で、4千8百3千5百59円の増、第2款 大生郷特定公共下水道事業収益では、予算額の1億9千8百83万6千円に対し、決算額は2億23万7千2百21円で、140万1千2百21円の増、第3款 農業集落排水事業収益では、予算額の2億8千83万7千円に対し、決算額は2億8千3百32万8千5百63円で、2百49万1千5百63円の増でございます。

収益的支出につきましては、第1款 公共下水道事業費では、予算額の10億5百48万円に対し、決算額は9億7千9百38万2百82円で、2千6百9万9千7百18円の不用額、第2款 大生郷特定公共下水道事業費では、予算額の1億9千8百83万6千円に対し、決算額は1億9千2百10万2千9百30円で、6百73万3千70円の不用額、第3款 農業集落排水事業費では、予算額の2億8千83万7千円に対し、決算額は2億6千7万1千4百45円で、1千9百76万5千5百55円の不用額が生じました。

次に、資本的収入につきましては、第1款 公共下水道事業資本的収入では、予算額の18億2千2万4千円に対し、決算額は10億7千14万5千2百70円で、7億4千9百87万8千7百30円の減、第2款 大生郷特定公共下水道事業資本的収入では、予算額の1千3百17万6千円に対し、決算額は1千3百17万5千円で、1千円の減、第3款 農業集落排水事業資本的収入では、予算額の8千4百28万8千円に対し、決算額は同額の8千4百28万8千円でございます。資本的支出につきましては、第1款 公共下水道事業資本的支出では、予算額の22億1千9百49万4千円に対し、決算額は11億7千61万4千8百3円、翌年度繰越が9億7千7百63万4千円で、7千24万5千97円の不用額、第2款 大生郷特定公共下水道事業資本的支出では、予算額の4千8百96万円に対し、決算額は4千8百95万4千6百62円で、5千3百38円の不用額、第3款 農業集落排水事業資本的支出では、予算額の1億3千3百60万3千円に対し、決算額は1億3千3百60万3千28円で、2千6百72円の不用額が生じました。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億8千4百56万1千5百23円は、過年度損益勘定留保資金7千3百57万7百67円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額4千12万9千8百

8円、及び当年度損益勘定留保資金6千9百86万9百48円で補填いたしました。

次に、損益計算書についてご説明申し上げます。営業収益は3億6千3万7千5百20円で、営業費用は12億7千39万4百85円でございます。営業外収益は10億9千2百2万3千1円、営業外費用は1億2千5百22万5千2百56円で、収益から費用を差引いた当年度純利益は、5千6百44万4千8百80円となり、当年度未処分利益剰余金は5千6百44万4千8百80円となります。

次に、剰余金計算書についてご説明申し上げます。資本金の前年度末残高は14億4千4百51万5千78円、当年度変動額の1億5千3百32万4千円を加えまして、当年度末残高は15億9千7百83万9千78円でございます。

また、剰余金のうち資本剰余金の前年度末残高は7億4千4百22万2千7百60円、当年度変動額はございませんので、当年度末残高は同額の7億4千4百22万2千7百60円でございます。

次に、剰余金処分計算書についてご説明申し上げます。令和5年度末の未処分利益剰余金の5千6百44万4千8百80円がそのまま翌年度への繰越となります。

最後に、貸借対照表についてご説明申し上げます。資産の部では、固定資産が2百90億5千5百79万2千58円、流動資産が8億1千4百70万3千32円で、資産の合計は2百98億7千49万5千90円となります。負債の部では、固定負債が101億6千4百47万8千5百96円、流動負債が8億4千89万7千5百96円、繰延収益の合計は163億3千7百76万4千6百44円で、負債合計は2百73億4千4百14万8百36円でございます。資本の部では、資本金が15億9千7百83万9千78円、剰余金が9億2千8百51万5千76円で、負債資本の合計は2百98億7千49万5千90円となり、貸借は一致しております。

以上が令和5年度常総市下水道事業会計決算の概要でございます。

詳細につきましては、特別委員会におきましてご説明申し上げますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。